

東海市財産管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月20日

東海市長 花 田 勝 重

東海市規則第28号

東海市財産管理規則の一部を改正する規則

東海市財産管理規則（昭和44年東海市規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表第1備考第2号中「日本電信電話株式会社」を「NTT株式会社」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。